

令和7年度西和賀町地域おこし協力隊募集要項

タイトル

地域の特産品・魅力を売り込む「地域商社ディレクター」を募集します！

【1】募集概要について

1-1 募集人数

1名

1-2 雇用形態

受入団体である「株式会社西和賀産業公社」との雇用契約（正社員）となります。

1-3 任期

- ・委嘱の日から最長3年まで業務、活動状況を勘案して1年ごとに2回まで更新が可能です。
- ・令和7年4月～5月での勤務開始予定(時期についてはご相談ください)

1-4 給与・賃金等

月額 164,400円
時間外手当、賞与(原則年2回)

1-5 勤務時間

勤務日 月曜日から金曜日までの5日間（土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします。）

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分、休憩1時間（1日8時間）

※勤務時間や勤務日の変更を希望する方は相談ください。

※有給休暇 10日/年（西和賀産業社の規則による）

※休日（土日、正月休暇5日）

1-6 求めている人材

- ・地域の特産品や資源を地域の外へ売り込む営業・発信に意欲のある方
- ・地域内外の様々なステークホルダーや取引先と良好な関係づくりを行える方
- ・東北地方や岩手の環境で暮らすことに関心のある方

【2】募集の背景について

2-1 活動地域の紹介

西和賀町は、岩手県と秋田県の県境に位置し、奥羽山脈の山懐に抱かれ「どこにもない四季と湯の里」と形容する豊かな自然の恩恵を授かっています。例年雪は2メートル以上も積もり、春の訪れまでの5か月間は雪に閉ざされる厳しい気候風土ですが、春新緑の芽吹き、夏の錦秋湖のエメラルドグリーン、秋の燃えるような紅葉、冬我真白なモノトーンの世界は、四季をとおして見るものを魅了します。

人口減少や高齢化が急速に進んでいる自治体のひとつであり、利便性が高い地域とは言えませんが、皆さんの移住・定住を全力でサポートできるコミュニティや体制を用意しています。

2-2 協力隊募集の経緯や背景について

これまで町では、山菜や乳製品、温泉など地域資源を活用した6次産業化や観光振興に取り組み、特産品開発の活性化やブランド化、販路の拡大と一定の成果が出ています。

このような町の強みを更に生かしていくため、産業振興のエンジン役を担う地域商社機能を実現し、地域資源を活用しながら、オール西和賀として地域の稼ぐ力を最大限発揮し、地域課題解決に向けた活動を担える人材の確保を目指します。

【3】活動内容について

3-1 基本業務

<①仕事概要>

地域の産業（農林業および観光）振興のための活動により、地域力維持及び強化を促進することを目指すものとして、株式会社西和賀産業公社の支援の下で業務を実施していただきます。

<②業務詳細>

- ・ふるさと納税に関する業務
- ・地域資源を活用した西和賀のブランド化の推進
- ・6次産業化の推進
- ・地域資源（特産品・観光等）の発掘および普及PR
- ・地域資源を活用した商品やサービスの開発
- ・町内製品の販売促進、流通、卸・販売
- ・町内製品のマーケティング、ブランディング
- ・町内生産・加工者の活動サポート
- ・情報発信、PR、イベント
- ・その他、地域の農林業及び観光振興のための活動

<③ 1日のスケジュール>

08：30 始業・朝礼
08：45～12：00 ふるさと納税業務
12：00 昼休憩
13：00～17：30 ふるさと納税業務
17：30 終業

※その他、販売イベントの準備対応等の業務もあります。

<④ 週間のスケジュール>

月曜日 西和賀産業公社オフィスで内勤
火曜日 西和賀産業公社オフィスで内勤
水曜日 西和賀産業公社オフィスで内勤
木曜日 西和賀産業公社オフィスで内勤
金曜日 西和賀産業公社オフィスで内勤
土曜日 休日
日曜日 休日

※イベント対応等で休日勤務になる場合は代休か時間外手当になります。

3-2 3年間のスケジュール

<① 1年目>

「関係づくりと体験の量を積み上げる1年目」
西和賀産業公社での業務を行う中で、業務に必要な知識や経験を一通り習得していくことを目指します。また、町内事業者との関係性づくりを行う中で、円滑にコミュニケーションがとれる人的環境づくりを行っていきます。

<② 2年目>

「習得した知識・経験を生かした主体的に活動する2年目」
1年目に得た経験をもとに、自主的・主体的に業務を進めることを目指します。地域内外の事業者やステークホルダーと連携しながら、「地域商社」機能を高めるためにどのようなことができるかを考え、プロトタイプになる取り組みや活動・事業等を提案し、実装できるかどうかを検証する取り組みを行うことも良いかもしれません。

<③ 3年目>

「退任後を見据えて、専門領域や得意分野を伸ばす3年目」
2年間の活動の中で高めた実務能力に加え、自分自身の専門領域や得意分野に磨きをかけながら、「できる」範囲を広げていきます。退任後は、そのまま西和賀産業公社への継続就業をすることを見据え、組織内や地域内で自分を活かせるポジションをつくっていきます。

3-3 3年後について

地域おこし協力隊の任期終了後は、西和賀産業公社への就業を想定しています。
3年間の中で得た知見や能力を活かし、継続的に地域商社機能を担う一員として活躍していくことを期待しています。

3-4 その他の業務

- ・地域おこし協力隊として必須の日報や月報、報告書等の業務があります。
- ・地域おこし協力隊に必要な研修の受講などへの参加も行います。

3-5 業務で関わる方・団体等の紹介について

- ・株式会社西和賀産業公社
西和賀産業公社は、町の第三セクターです。地域資源を活用し生産者・加工業者・販売者協働で西和賀だからこそできる「オンリーワン」商品づくりを目指して事業を行っています。
- ・ユキノチカラ協議会
西和賀町の地域の魅力を見出し発信する取り組みとして2015年から活動を開始。地域ブランド「ユキノチカラ」を創設、町内事業者と県内デザイナーによる商品づくりや、販売イベント開催などの販促活動、「ユキノチカラ新聞」を軸とした広報活動、雪国の魅力を知ってもらうための「ユキノチカラツアー」開催など、多角的な情報発信をおこなっています。

【4】募集詳細

4-1 応募条件(必須)

- ・申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に西和賀町に住民票を移し、居住できる方
- ※該当するか不明な方は事前に気軽にお問い合わせください。
- ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も西和賀町に定住する意欲をもっている方
 - ・心身ともに健康で誠実に取り組むことができる方
 - ・普通自動車免許を取得している方又は普通自動車免許を取得する意思のある方
 - ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4-2 求められるスキル・経験

- ・パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的ビジネス基礎スキルがあること
- ・地域コミュニティの中に入り、住民やステークホルダーと良好な関係構築に努め、円滑にコミュニケーションを取れること。

4-3 歓迎するスキル・経験

- ・ふるさと納税やEC販促等の実務経験がある方
- ・商品開発やブランディング、マーケティング等に関する業務経験
- ・営業（toB, toC問わず）経験や販促に関する企画・実務経験

4-4 勤務地

株式会社西和賀産業公社
（西和賀町川尻40地割73-11）

4-5 アクセス（交通手段など）

県道1号、国道107号、秋田自動車道、JR北上線を有し、岩手県と秋田県をつなぐ地域でもあります。隣接する北上市までは役場から50分、横手市までは30分、また盛岡市までは1時間30分ほどの距離にあり、様々な地域へ接続が可能です。

4-6 福利厚生

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ・住居は、西和賀産業公社で用意します。住宅料は西和賀産業公社が協力隊活動費から負担します。
なお、転居にかかる費用、家具などの日常生活用品は個人で用意していただきます。
- ・満室、設備補修等で住宅が使用できない場合、当面の間、町内の旅館に宿泊していただきます。
- ・宿泊費は協力隊活動費から負担します。
- ・使用車両（軽自動車）は、西和賀産業公社で用意します。
活動内容に応じて軽トラックを貸与する場合があります。
- ・車両のリース料等は協力隊活動費から負担します。
- ・水道光熱費や活動に要するガソリン代として、毎月100リットル分を上限に活動費から負担します。
- ・退任後における定住目的として、隊員が取得する専門的資格又は受講する講習会等に要する経費は、協力隊活動費の予算内で負担が可能です。普通自動車免許等の取得の場合、4分の3を負担します。
- ・備品（パソコン等）などは西和賀産業公社が使用している備品を貸与します。（持ち出し不可）そのほか、事業で必要となる備品等については、金額や用途に応じて相談の上用意します。
- ・協力隊期間中に購入した備品は、原則貸与となります。
- ・活動上必要となる経費については、協力隊活動費の予算内で負担します。
- ・研修費や出張旅費、そのほか、活動上必要となる経費については、相談の上用意します。
- ・隊員が町内で起業する場合、補助金100万円（上限）を支援します。

4-7 副業

- ・業務時間外であれば可能とします。
- ・副業をするときは担当課の職員に事前に相談してください。

【5】応募手続きと選考の流れ

5-1 提出書類

履歴書（写真添付）住民票の抄本 西和賀町地域おこし協力隊応募用紙を記入し、メールで提出ください。

5-2 提出先

〒029-5512
岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割73番地11
株式会社 西和賀産業公社 「地域おこし協力隊」担当
電話 0197-82-2211
F A X 0197-82-2203
E-mai info@nishiwaga.biz

5-3 申込受付期間

令和7年4月8日（火）～令和7年9月30日（火）

5-4 募集締切日

募集人数になり次第、募集を締め切ります。□

5-5 選考の流れ

- ・第1次選考
書類審査とし合否を応募者全員に文書にて通知します。
- ・第2次選考
第1次選考合格者を対象に、西和賀町において面接試験を実施します。
詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
- ・結果の報告
第2次選考に出席した全員に文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う経費等）は、すべて応募者の負担となります。

※ご応募から1ヶ月～1.5ヶ月程度の選考期間を想定しております。

【6】その他

6-1 募集に関する相談先

西和賀町地域おこし協力隊 採用事務局
一般社団法人いわて圏（担当：佐藤）
E-mail：iwate.nishiwagatown@gmail.com

※西和賀町役場より、地域おこし協力隊の募集・採用に関する委託を請けている地域づくり会社です。
地域おこし協力隊の制度に関することや、西和賀町の地域に関すること、応募に向けた相談についてお気軽にご連絡ください！

6-2 参考となるリンク先

【株式会社西和賀産業公社公式HP】
<https://www.nishiwaga.biz/>